

＜対策のポイント＞

昨今の世界的な人口増加、気候変動に伴う生産の不安定化、物流の混乱等が顕在化している中、特に約3割を輸入に依存する加工・業務用野菜について、周年安定供給体制の構築により国産シェアを奪還するため、**国産野菜サプライチェーンの連携強化**を図るための対策を総合的に支援します。

＜事業目標＞

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

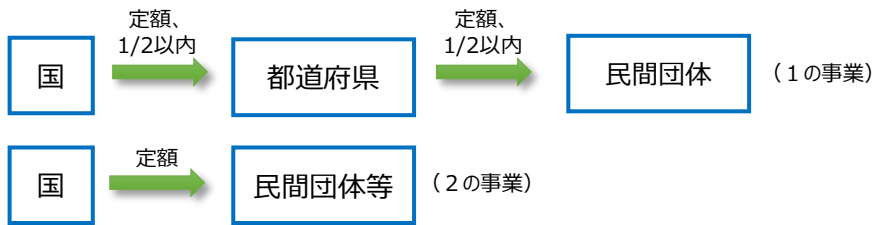
1. サプライチェーン構築推進事業

複数産地と実需者が連携した国産野菜の強靱なサプライチェーンを構築するため、実需者のニーズに対応した**品種の栽培実証、先進地や実需者ニーズ調査、農業機械や予冷・貯蔵庫のリース導入**等に係る経費を支援します。

2. サプライチェーン連携強化推進事業

国産野菜のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、**生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入**等の実証経費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

国産野菜サプライチェーンの構築

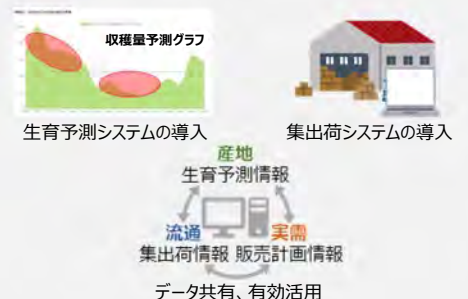
- ・実需者と複数産地の連携に向けた生産、流通体制の構築、新たな加工・業務用野菜の生産を行うための調査、実証



実需者のニーズに合った
安定的な供給の実現

国産野菜サプライチェーンの連携強化

- ・産地、実需者が連携して行う合理化の取組の実証



サプライチェーン内のデータの有効活用
と情報共有の体制合理化

国産野菜サプライチェーンの連携強化により
周年安定供給体制を確立

＜対策のポイント＞

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等**を支援します。

＜事業目標＞

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業の内容＞

1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組支援**
園芸作物等について、**需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

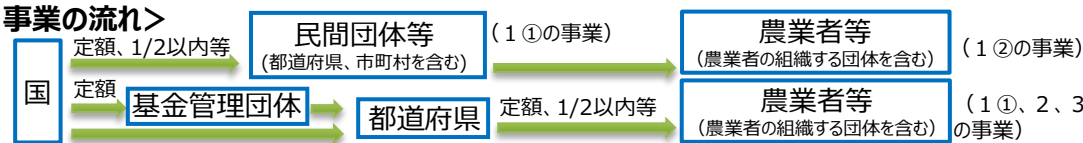
2. 収益性向上対策

- ① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

＜事業の流れ＞



※ 共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

＜事業イメージ＞

農業の国際競争力の強化

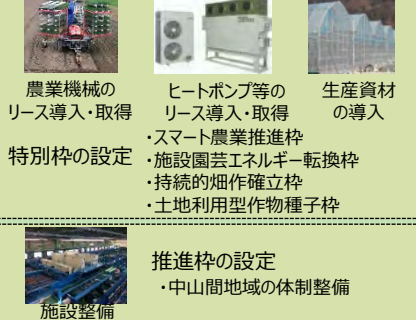
輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制



収益力強化への計画的な取組



【お問い合わせ先】

- (1 ①、2 の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
- (1 ②、3 ①の事業) 園芸作物課 (03-6744-2113)
- (1 ②の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2117)
- (3 ②の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6492)

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

＜事業の内容＞

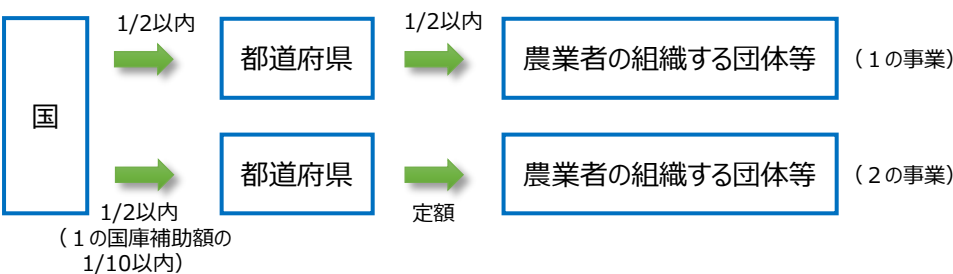
1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

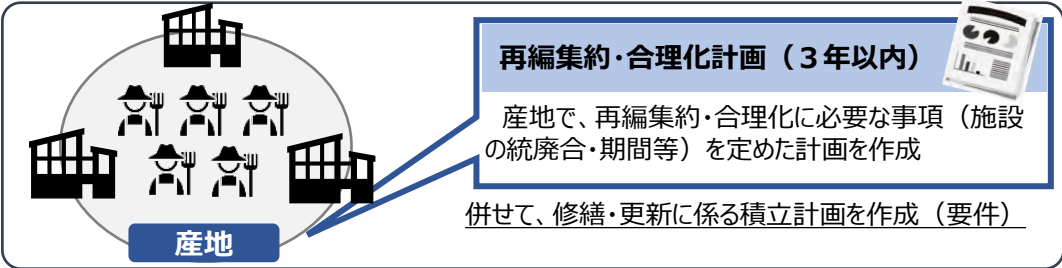
2. 再編集約・合理化のさらなる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援**します。

＜事業の流れ＞

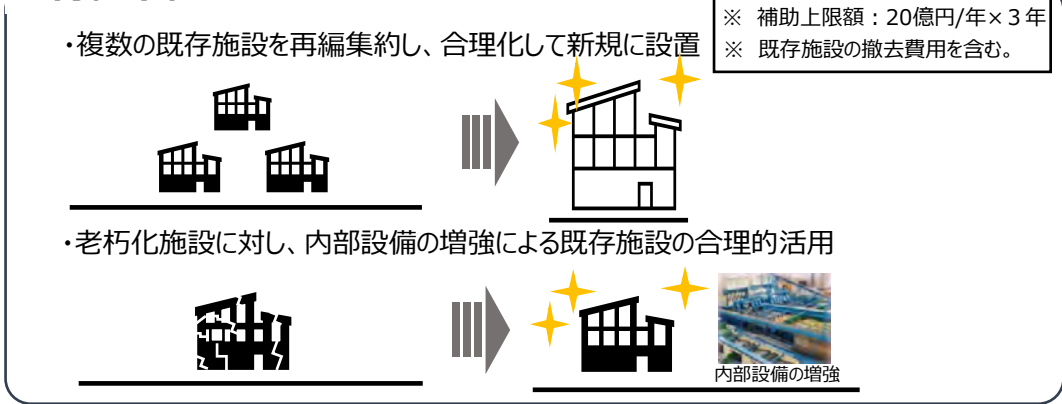


＜事業イメージ＞



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

＜再編集約・合理化のイメージ＞



農業の構造転換を実現

畑作物の本作化対策等＜一部公共＞のうち 小麦・大豆の国産化の推進

【令和6年度補正予算額 5,008百万円】

(関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業及び新基本計画実装・農業構造転換支援事業51,000百万円の内数)

＜対策のポイント＞

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**※や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

※関連事業で支援

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万t→108万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万t→23万t)
- 大豆生産量の増加 (21万t→34万t)

＜事業の内容＞

国産小麦・大豆供給力強化総合対策

5,008百万円

① 生産対策 (麦・大豆生産技術向上事業)

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入**等を支援します。

② 流通対策

ア 麦・大豆供給円滑化推進事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。

イ 新たな麦流通モデルづくり事業

麦の流通構造の構築に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

③ 消費対策 (麦・大豆利用拡大事業)

国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

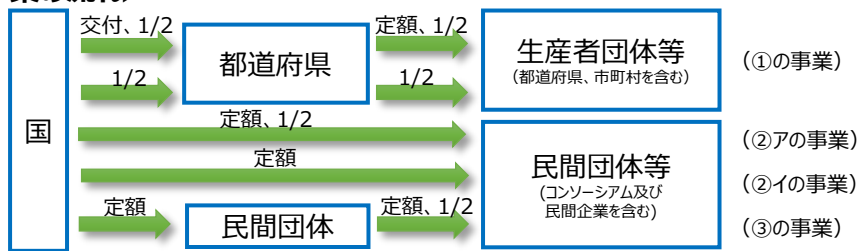
(関連事業)

産地生産基盤パワーアップ事業及び新基本計画実装・農業構造転換支援事業

51,000百万円の内数

産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**や**再編集約・合理化**等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 生産対策



営農技術の導入
(定額)



農業機械の導入
(1/2以内)



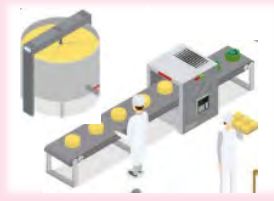
乾燥調製施設の整備※
(1/2以内)

2. 流通対策



- ・ストックセンターの整備※ (1/2以内)
- ・一定期間の保管 (定額、1/2以内)

3. 消費対策



- ・新商品の開発 (定額、1/2以内)
- ・加工設備・施設の導入※ (1/2以内)

※関連事業で支援

麦・大豆の国産化を一層推進

【お問い合わせ先】

(①、②ア(大豆)、②イ、③(大豆)の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
(②ア(麦)、③(麦)の事業) 貿易業務課 (03-6744-9531) **29**

畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 5,829百万円】
（関連事業：糖価調整制度安定運営緊急対策交付金 6,000百万円）

＜対策のポイント＞

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

＜事業目標＞

- さとうきびの単収の向上・安定化（6,230kg/10a〔令和7年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（86万t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（239万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば等の安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組を支援します。

2. 畑作物加工・流通対策支援事業

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の労働生産性向上等の取組を支援します。
- ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、食品表示の変更等の取組を支援します。

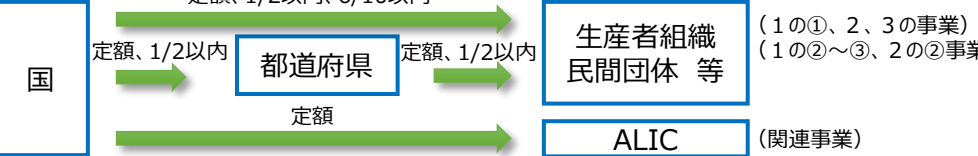
3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ばれいしょの健全な苗や種いも等の供給体制の強化に必要な施設整備を支援します。

（関連事業）糖価調整制度安定運営緊急対策交付金

国際糖価の高騰・円安等により、収支が悪化している糖価調整制度の安定運営を図るために必要な金額を（独）農畜産業振興機構（ALIC）に交付します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

畑作物産地を取り巻く環境の変化や課題

- ・労働力不足の顕在化 ・難防除病害虫の発生
- ・かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- ・気候変動への対応
- ・減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり



ばれいしょの選別作業 サツマイモ基腐病

地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証等を支援

関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業（11,000百万円の内数）

持続可能な畑作生産体系の確立に向けた農業機械等の導入を支援
（別途、畑作物産地の課題に沿った成果目標を設定）

工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、食品表示の変更の取組、新たな製品開発のための機械設備等の導入
- ▶ 甘味資源作物等の他用途利用に向けた取組等を支援

産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設の導入
- ▶ 健全な苗や種いもの供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化等を支援

＜対策のポイント＞

国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする地域の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、地域計画の早期実現に向け、担い手が農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実します。

＜事業目標＞

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成（1の事業：付加価値額の1割以上の拡大等、2の事業：経営面積の3割以上の拡大等）

＜事業の内容＞

1. 担い手確保・経営強化支援対策

地域計画が策定されている地域において、省力化技術の導入や、化石燃料・化学肥料の使用量の低減など意欲的な取組により、経営構造の転換・経営発展を図ろうとする担い手が、融資を活用するなどして農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付することにより、主体的な経営確立を支援します。

【補助率：1/2（上限 個人1,500万円、法人3,000万円等）】

2. 地域農業構造転換支援対策

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限 1,500万円等）】

※ リースは導入する農業用機械の取得額相当の3/7を定額で支援

※ 経営発展・転換に向けた取組等に関するポイントにより採択

＜事業イメージ＞

- ・地域計画が策定され、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化
- ・本格的な少子高齢化・人口減少による労働力の大幅な減少が見込まれる中、将来に渡る食料安定供給の確保が必要

担い手確保・経営強化支援対策により燃油・肥料の高騰や労働力不足等のリスクに対応し得る経営の発展を支援。また、地域農業構造転換支援対策により、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械等の導入・リース導入を支援し、地域計画を早期に実現。

【担い手確保・経営強化支援対策】

経営面積の拡大、低コスト化、品目転換などに取り組む際に必要となる農業用機械等の導入を支援。

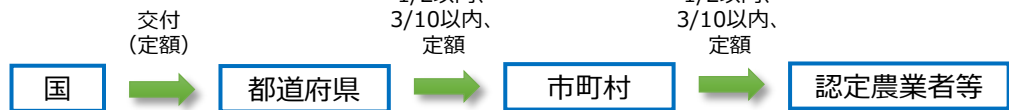


【地域農業構造転換支援対策】

＜対象地域＞
（将来像が明確化された地域計画）
地域計画に掲げられた農地の目標集積率が高い（8割以上等）地域。

＜対象者＞
地域の農地を引き受けて地域農業の維持・発展に取り組む担い手を支援。
リース導入の場合は、リース期間後に更なる規模拡大等を計画。

＜事業の流れ＞



次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策

【令和6年度補正予算額 6,933百万円】

<対策のポイント>

大規模輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した輸出セミナーの実施、食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件に対応した施設の新設及び改修や機器の整備、更なる輸出拡大に向けた品目別の状況に応じた取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年度まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト 1,025百万円

地域の関係者からなる輸出推進体制の下、輸出向け生産・流通体系への転換を図る大規模輸出産地のモデル形成を支援します。

2. GFPコミュニティ構築支援加速化対策 300百万円

GFP登録事業者の個別課題に対応したセミナー等の開催、輸出専門家の派遣等の伴走支援を実施するとともに、海外のニーズに対応して輸出に取り組む産地を支援します。

3. 輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業 5,012百万円

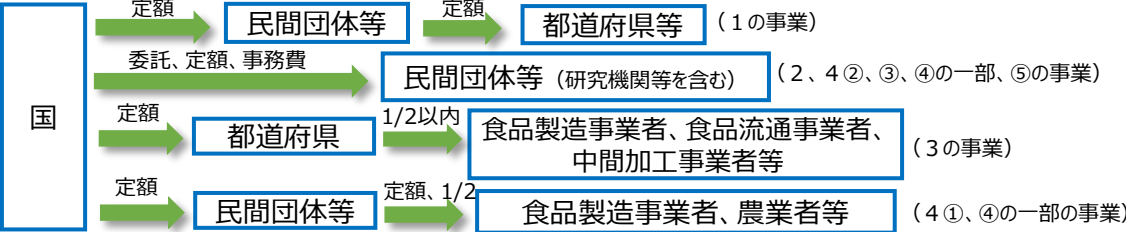
食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した施設の新設（掛かり増し経費）及び改修や機器の整備を支援します。

4. 品目等の課題に応じた取組支援 596百万円

品目特有の緊急課題への対応を支援します。

- ① 加工食品クラスター輸出緊急対策事業
- ② 青果物輸出産地体制強化加速化事業
- ③ JAS等の国際標準化支援・商標登録応答等業務
- ④ 有機JAS認証、GAP認証取得等の支援
- ⑤ 水産エコラベル認証取得支援事業

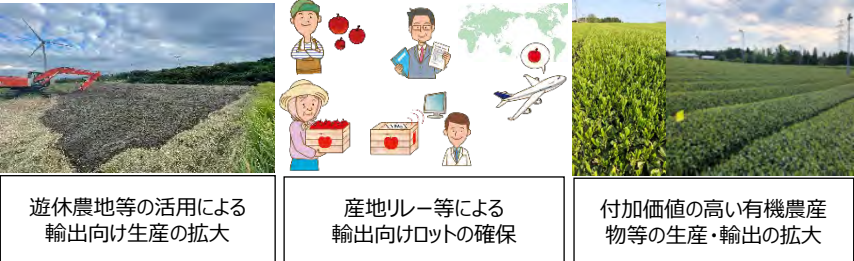
<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

生産・流通体系の転換を通じ、海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出産地のモデルを構築



4. 品目等の課題に応じた取組支援

- <地域の特色ある加工食品の輸出支援>
複数の食品製造事業者が商社等と連携し、新規販路開拓、現地ニーズに対応する商品開発・製造のために必要な機械導入等を支援
- <輸出先国の規制等に対応した青果物の輸出産地体制強化への支援>
輸出先国の残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や品質保持のための流通体制の強化、ロットの確保等に向けた複数産地と輸出事業者による取組を支援
- <JAS等の国際標準化への支援・JAS商標登録>
JAS等の国際標準化を加速化するための活動支援や、海外におけるJASマークの商標登録等を実施
- <有機JAS認証、GAP等認証取得等への支援>
有機JAS認証、GAP等認証の取得や輸出向け商談等の取組、GAP認証審査員を対象とした研修会の開催を支援
- <水産エコラベル認証取得への支援>
水産エコラベル認証取得の促進に向け、輸出先国における認証制度の普及度等を分析するとともに、審査の事前準備となるコンサルティングの実施に係る取組を支援

【お問い合わせ先】輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

持続的な食料システム確立緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 4,721百万円】

<対策のポイント>

輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっています。このような課題に対応するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化**や**新技術の導入**による**食品製造業の生産性向上**、**付加価値の向上**を図る取組を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

<事業目標>

食料システムの強靱化による食料安定供給の確保

<事業の内容>

1. 産地連携推進緊急対策事業

4,321百万円

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発・製造・PRの取組**を支援します。

2. 新技術導入緊急対策事業

300百万円

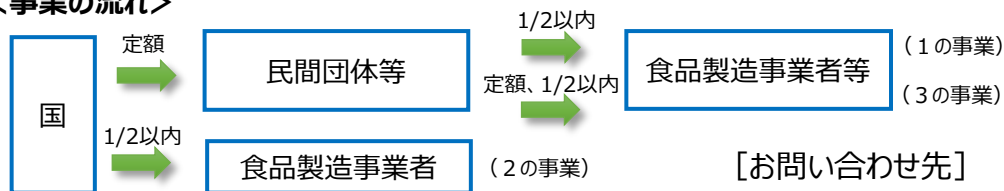
原材料を安定的に調達しつつ生産性を向上させるため、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入**を支援します。

3. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

100百万円

食品産業が農林水産業等と連携し、持続的な食料システムを確立するため、**多様な関係者の連携を推進するプラットフォームを構築・活用**し、地域の食品企業や農林漁業者等が参加する**コンソーシアム**において、**国産原材料の活用等の付加価値向上**に向けた**新しい食品ビジネスを創出する取組等**を支援します。

<事業の流れ>



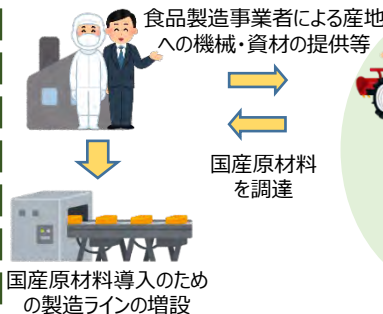
【お問い合わせ先】

(1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2089)
(2の事業) 食品製造課 (03-6738-6166)
(3の事業) 企画グループ (03-6744-2069)

<事業イメージ>

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対する支援

産地連携推進緊急対策事業



新技術導入緊急対策事業



地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業



畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

【令和6年度補正予算額（所要額）37,099百万円】

＜対策のポイント＞

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等を支援します。また、新規就農者を優先的に支援します。加えて、優良な若い繁殖雌牛への更新の加速化や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入を支援します。

＜政策目標＞

- 牛肉の生産量の増加（33（48）万t〔平成30年度〕→40（57）万t〔令和12年度まで〕）※（ ）は枝肉換算
- 飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. 畜産クラスター事業（所要額）31,900百万円

- ① 施設整備事業
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。
- ② 機械導入事業
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。
- ③ 調査・実証・推進事業
収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。また、事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。

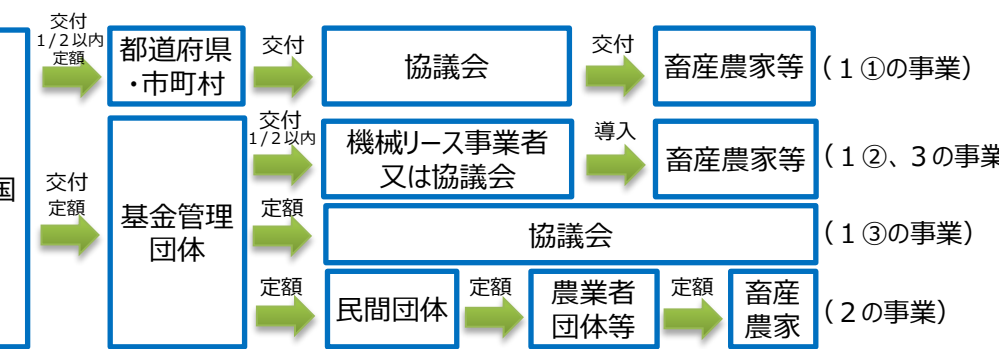
2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業（所要額）4,600百万円

高齢の繁殖雌牛から、増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への牛群の転換を支援します。

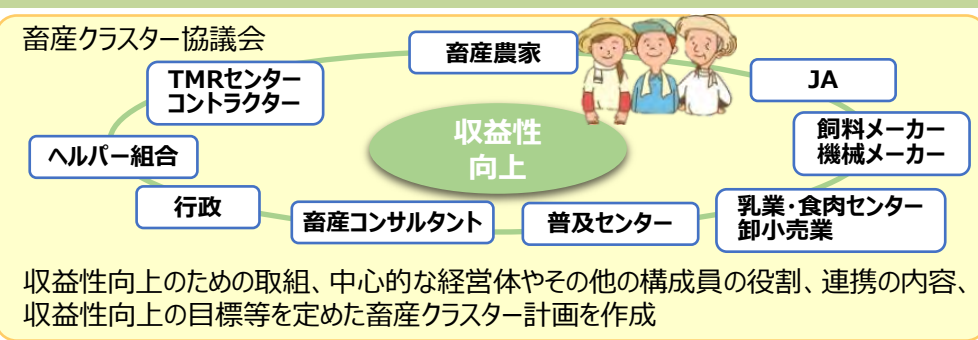
3. ICT化等機械装置等導入事業（所要額）599百万円

畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械を導入する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



「畜産クラスター事業」の主な見直し内容

- 増頭要件を廃止し、費用削減等に向けた1頭当たりの生産効率の改善を要件化
- 成果目標の選択肢のうち販売額の増を1頭当たりの販売額の増に見直し
- 単年度の補助上限額を5億円に設定
- 2年間までの事業計画を申請可

「優良繁殖雌牛更新加速化事業」の交付単価

	優良な繁殖雌牛	遺伝的多様性に配慮した優良な繁殖雌牛
奨励金	10万円/頭	15万円/頭



「ICT化等機械装置等導入事業」の支援内容

省力化のための機械・装置の導入を支援。
スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。

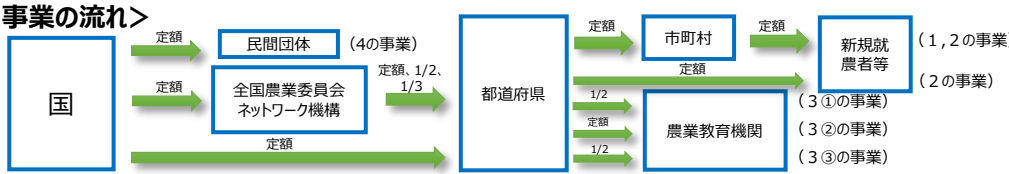
搾乳ロボット ほう乳ロボット 分娩監視装置

【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局企画課（03-3501-1083）
（2、3の事業）畜産振興課（03-6744-258734）

＜対策のポイント＞
将来の担い手の円滑な確保を図るため、親元就農を含む新規就農者の経営継承・発展に向けた取組を支援するとともに、就農前後の資金の交付、農業大学・農業高校等の教育環境の整備及び農業の魅力発信の取組による人材の呼び込み等の支援を行います。

＜事業目標＞
40代以下の農業従事者の拡大

＜事業の内容＞		＜事業イメージ＞	
1. 経営継承・発展の支援 ① 世代交代円滑化タイプ 地域計画の実現に向け、親元就農を含む新規就農者がスムーズに経営を継承・発展できるよう、 ア 農業用機械・施設等の修繕・移設・撤去等の経営資源の有効利用や、法人化、専門家の活用等の円滑な経営移譲に向けた取組 イ 機械・施設等の導入を一体的に支援します。 ② 初期投資促進タイプ 就農後の経営発展のために、都道府県が機械・施設等の導入を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。	農業経営の継承・発展 ①世代交代円滑化タイプ (ア) 離農予定者等の経営資源の有効利用や経営移譲に向けた取組 (イ) 機械・施設等の導入を一体的に支援 【補助率】(ア) 国:1/3、都道府県又は市町村:1/3 (任意) ※補助を行う場合ポイント加算 (イ) 都道府県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2) 機械・施設等の修繕・移設・撤去 法人化、外部専門家の活用 機械・施設等の導入	②初期投資促進タイプ 新規就農者に対して、機械・施設等の導入を都道府県と連携して支援 【補助率】都道府県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2)	
2. 資金面の支援 就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付します。	資金の確保 就農時49歳以下の研修期間中の就農希望者や新規就農者に対して12.5万円/月 (150万円/年) を交付	③研修施設等の整備 農業用ハウス 畜舎	
3. 農業大学・農業高校等の農業教育環境の整備に対する支援 ① 農業用機械・設備等の導入 (補助率: 1/2) スマート農業等の教育の高度化に必要な農業用機械・設備の導入、無線LAN等のICT環境の整備を支援します。 ② グリーン教育推進 (補助率: 定額) 有機農業教育の充実を図るため、有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援します。 ③ 研修施設等の整備 (補助率: 1/2) 技術習得等に必要となる研修施設等の整備を支援します。	農業教育環境の整備 ①スマート農業機械等の導入 ドローン 自動操舵システム 水管理システム 無線LAN、タブレット ②グリーン教育推進 有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援 (補助上限1,500万円/1都道府県) (取組例) ・有機実習ほ場の設置 ・研修用機械・設備の導入 ・指導者の確保・育成 ・教育コンテンツの作成 ・有機JAS講習会の受講 等		
4. 農業への人材呼び込みの支援 大学農学部や学生等の農業関心層に対し、職業としての農業の魅力発信の取組を支援します。	人材の呼び込み 大学農学部や学生等の農業関心層に対し農業の魅力を伝える講義、ロールモデル農業者による情報発信等を支援		



TPP等関連農業農村整備対策＜公共＞

【令和6年度補正予算額 76,000百万円】

＜対策のポイント＞

「総合的なTPP等関連政策大綱」（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）に則し、**農畜産業の体質強化**を図る観点から、**担い手への農地の集積・集約化、農産物の高付加価値化・生産コスト削減など農畜産業の競争力向上**に必要な**生産基盤整備**を実施します。

＜事業目標＞

- 担い手の米の生産コストの削減（9,600円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）（1の事業）
- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合（おおむね8割以上）、かつ、高収益作物の生産額の増加（おおむね10%以上）等（2の事業）
- 飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）（3の事業）

＜事業の内容＞

1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

地域計画を策定した区域において、担い手への農地集積・集約化を加速し、**米の生産コストの早期かつ大幅な削減等**を図るため、スマート農業に適した**農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化等**を推進します。

2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による**水田の汎用化・畑地化**、スマート農業に適した農地の区画拡大、**畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備**を推進します。

3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進

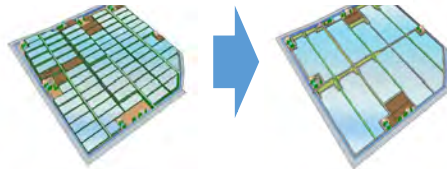
肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、**飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等の整備**を推進します。

- ① 大型機械化体系に対応した草地整備事業
- ② 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備
- ③ 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

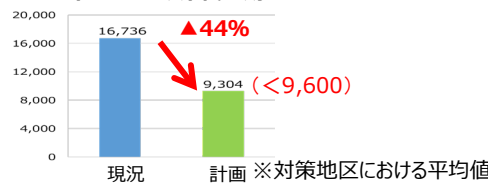
＜事業イメージ＞

1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

○農地の大区画化



○担い手の米の生産コスト低減効果

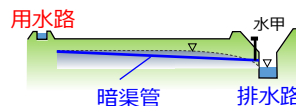


2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

○水田の汎用化・畑地化

水田に野菜等を導入できるよう排水改良を行い、かんがい設備を整備

排水改良のイメージ



○畑地・樹園地の高機能化



大区画化



大型機械の導入

3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進



大型機械化体系に対応した草地整備



作業幅：9.7m



急傾斜地



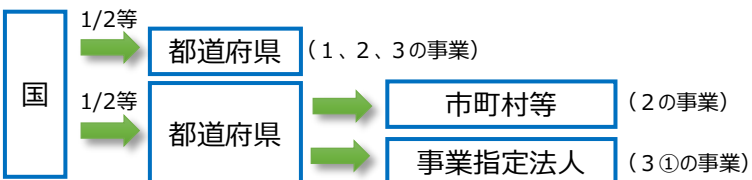
急傾斜地→緩傾斜地

生産性向上のための緩傾斜化

【お問い合わせ先】

(1及び2の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)
(2の事業) 水資源課 (03-3502-6246)
(3②の事業) 水資源課 (03-3502-6244)
(3③の事業) 防災課 (03-3502-6430)
(3①の事業) 畜産局 飼料課 (03-6744-2399)

＜事業の流れ＞ ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



＜対策のポイント＞

激甚化・頻発化する豪雨災害を踏まえた「流域治水」の取組、農業水利施設の安定的な機能の発揮、老朽化対策及び豪雨・地震対策、農業用ため池の防災・減災対策等を実施し、農村地域の防災・減災、国土強靱化を図ります。

＜事業目標＞

- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）
- 田んぼダムに取り組む水田の面積の増加（令和2年度取組面積の約3倍〔令和7年度まで〕）
- 更新が必要と判明している基幹的農業水利施設への対策着手の割合（10割〔令和7年度まで〕）
- 防災重点農業用ため池への防災・減災対策の着手（約37,000か所〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 流域治水対策（農業水利施設の整備）

農業用ダムの洪水調節機能強化のための既存農業水利施設の補修・更新、市街地・集落を含む農村地域の排水対策のための農業水利施設の整備を推進します。

2. 流域治水対策（水田の貯留機能向上）

水田の貯留機能向上のための田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地整備事業を推進します。

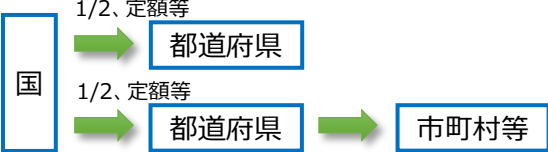
3. 農業水利施設等の安定的な機能の発揮、老朽化対策、豪雨・地震対策

激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応した農業水利施設等の老朽化対策、豪雨・地震対策、施設の集約・再編等を含めた適切な整備を図るとともに、施設の効率のかつ効果的な維持管理を実現するための省エネ化を推進します。

4. 防災重点農業用ため池の防災・減災対策

近年増加している自然災害に備え、防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合を含む防災工事を推進します。

＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

＜事業イメージ＞

集中豪雨・地震等の自然災害の激甚化

- 時間50mmを超える豪雨の発生頻度は近年増加傾向にあり、洪水、湛水被害等が激化
- 南海トラフ地震の被害想定エリアには全国の基幹的水利施設の3割が存在
- ため池は全国に15万箇所。そのうちの主要なため池の約7割が江戸時代以前の築造又は築造年代が不明であり、豪雨や地震に対して脆弱なものが多数

豪雨で湛水した集落排水施設

浸水した排水ポンプ

豪雨により決壊したため池

対策のイメージ

●流域治水対策

農業用ダムの改修

●老朽化対策、豪雨・地震対策

農地整備と河川整備の連携

●ため池の防災・減災対策

頭首工堰柱の耐震化

堤体の改修

【お問い合わせ先】

（1の事業）	農村振興局水資源課	（03-3592-6810）
（2の事業）	農地資源課	（03-6744-2208）
（3の事業）	水資源課	（03-6744-1363）
（4の事業）	防災課	（03-6744-2210）

農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策＜公共＞

【令和6年度補正予算額 46,087百万円】

＜対策のポイント＞

食料の安定供給の確保に向けた構造転換や農業生産基盤の適切な保安全管理を促進するため、水田の汎用化・畑地化による麦・大豆、野菜等の国内生産の増大や農業水利施設等の省力化、施設の集約・再編等を推進します。

＜事業目標＞

- 主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進
- 担い手の生産コストの削減、農業水利施設の戦略的な保安全管理の推進

＜事業の内容＞

1. 食料安全保障構造転換対策

生産性向上及び付加価値向上の観点から、スマート技術等の導入に向け、農地の更なる大区画化、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化等を推進するとともに、需要に応じた生産に向け、水田の汎用化・畑地化を推進します。

2. 農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全

農業生産に必要な不可欠な農業用水利施設等について、気候変動による災害リスクの増大、老朽化の進行、農村人口の減少等に対応できるよう、施設の集約・再編、新技術導入、省エネ化、管理作業の省力化等を推進します。

＜事業イメージ＞

食料安全保障構造転換対策



ロボットトラクターと有人の自動操舵トラクターの2台を使用した作業状況



農地の大区画化



畑地かんがい施設の整備



暗渠排水



水稲 タマネギ

水田における高収益作物の導入

農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全



頭首工の改修

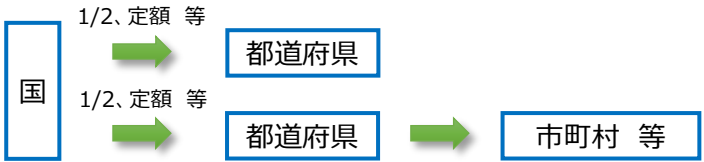


水路のパイプライン化



ゲートの自動化

＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

【お問い合わせ先】

農村振興局設計課	(03-3502-8695)
水資源課	(03-3502-6246)
農地資源課	(03-6744-2208)
地域整備課	(03-6744-7625)
防災課	(03-3502-6430)
飼料課	(03-6744-2399)

畜産局